

日中戦争期における蒋介石政権の対独政策と文人官僚

—— 朱家驊を事例として ——

呂 嘉 瑜

はじめに

本論は日中戦争期、ドイツ留学を経験した文人官僚朱家驊が、蒋介石政権の対独政策にどのように貢献したのか、を検討することを目的としている。朱家驊という人物は、中国共産党の側からは「内戦の戦犯」¹⁾の一人であり、国民党の側からは、その伝記が『中国現代化先駆——朱家驊伝』として刊行されているように、「中国現代化の先駆者」²⁾として評価されている人物である。彼は中国の教育者・地質学者として知られ、大学の学長や中央研究院院長代理などの教育職のほか、教育部長・交通部長・浙江省主席・国民党秘書長・同組織部長などの要職を務めたのだが、同時に、彼が中国とドイツの間の教育や文化面での交流に尽力し、さらには両国の政治・経済的連携、ドイツからの軍事支援の獲得に大きな努力を傾注したことは、あまり知られてはいない。

彼は1914年、張人傑（張静江、1877-1950）の援助でベルリンに留学³⁾し、1924年に帰国、北京大学ドイツ語学科長兼地質学科教授に就任した。1927年、広州国民政府の招きで政界に足を踏み入れた朱家驊は、ドイツ留学のキャリアを生かして国民政府とドイツの間での橋渡し役を務めた。この方面で彼は、第一人者と言える。

そもそも中国人のドイツ留学生の数は必ずしも多くはないが、帰国後さまざまな活躍をしていることはよく知られている。例えば、蔡元培（1868-1940）、朱德（1886-1976）、傅斯年（1896-1950）である。こうした人物と比べれば、朱家驊に関する専門研究論文は少ない。台湾では、楊仲揆の伝記『中国現代化先駆——朱家驊伝』や王聿均・孫斌編『朱家驊先生言論集』⁴⁾、黄麗安『朱家驊與中央研究院』⁵⁾といった著作のほか、林綺慧「学者辦党：朱家驊與中國國民黨」⁶⁾、賴志偉「書生從政——朱家驊在國民政府的政治活動1927~1949」⁷⁾、などの論文が発表されているが、これらの諸研究は、中独関係に朱家驊がどのように関わったか、このことについては全く言及していない。南京国民政府とドイツ（ナチス・ドイツ）の関係は外交史の重要な一ページであり、当時の合作の規模と範囲はその後の中米関係に匹敵するにもかかわらず、である。但し、国際政治などの諸原因及びその後の戦争で中独間の友好関係は、一貫して非公開で行われ⁸⁾、さらに抗戦期の政府の武漢・重慶移転に伴い、関連の文書は搬送中に焼失し、この時期に関する資料は大量に失われた。そこで、本稿は台湾中央研究院近代史研究所（台北南港）に保存される「朱家驊檔案」（朱家驊文書）を利用しながら考察を進めることにする。この資料はそもそも朱氏本人の元に保管されたものであり、手稿や友人との手紙や写真などを含む一次資料である。

これらの資料の分析を通じ、本稿は、国民政府とドイツの提携構築に果たした朱家驊の役割を明らかにすることを目指す。このことは、国民党・国民政府の著名な文人官僚としての彼の事績の全貌解明の課題とリンクするものであり、同時に、南京国民政府のナチス・ドイツに対する政策実態を明らかにするはずである。

(1) 「連独」思想の系譜と朱家驊の登場

1. 「連独」思想の系譜——李鴻章・孫文・蔣介石

中国が新興国のドイツを利用してイギリスの勢力に対抗しようと考えたのは、蔣介石政権の時代に始まったことではない。「以夷を以て夷を制する」外交政策としてならば、それは、直隸総督兼北洋大臣李鴻章の時代にまで遡る。彼は、ドイツが中国の領土に対する野心を持っておらず、誠実な友人になり得ると考えていた。また、1875年から1893年に在任したドイツ駐華公使ブランド（Max von Brandt）は、積極的に李鴻章の「連独制英」政策を支持した。ブランドの協力によって李鴻章はドイツ製の武器を大量に購入し、ドイツ人の軍事顧問を招聘し、陸軍の軍官をドイツに留学させた⁹⁾。また、北洋艦隊の主力艦たる定遠・鎮遠と済遠もドイツで建造されたのである。まさしく清末の洋務運動の一環としての「船堅炮利」（強固な軍艦、高度な兵器）の実践である。さらに、陝甘総督左宗棠、兩広総督張之洞、台湾の初代巡撫劉銘傳らもドイツ人を雇用して直隸兵団の兵士らを訓練させ、ドイツ製の武器を使用した。特に左宗棠のこうした政策は、李鴻章に先んじたものであった¹⁰⁾。

この後、1921年に広州政権で非常大統領の任に就いた孫文も、外交上の孤立の打開を図り、主要な外交目標としてドイツとの友好関係樹立を目指した。彼は、積極的にドイツと連携する政策を推し進め、ドイツの技術と専門家の力を借り、中国の工業と経済を発展させて「実業計画」¹¹⁾を実現することを望んでいたが、当時のドイツ政府は現実的な利害関係を考慮して、広州政権との正式な外交関係を望まなかった。したがって、こののち孫文はソ連と連携する政策へと方向転換せざるを得なくなるのだが、そうした時にあってもドイツと連絡する努力を止めなかった¹²⁾。

そして、孫文の後継者たる蔣介石も二度にわたってドイツ留学を志した¹³⁾ ことに見えるように、ドイツ最上の指導者であった。蔣介石は孫文の死後、特に1926年3月の中山艦事件以降、急速に国民革命軍と党・政府における権力を確立していくのだが、その彼が26年夏、ドイツ人顧問の赴任を求めることを思い立ち、戴季陶¹⁴⁾を通じてこのことを命じたのは、ドイツ留学の経験を有し、当時広州の中山大学の教授職にあった朱家驊であった。そして、委託を受けた朱家驊は、早速にドイツでの恩師たるコンラッド・マチョス（Conrad Matschoss）と連絡を取り、蔣介石の要請にふさわしい軍事面での人材の紹介を依頼した。ただし、この段階では国民革命軍の軍事顧問は、ソ連から派遣されていた。

そして、このドイツ人軍事顧問の招聘は、1年有余の時をへて、本格化する。蔣介石は1927

年4月の上海クーデタで共産党員に対する「清党」を行い、同年12月の広州蜂起後にはソ連との提携を中止したのだが、ソ連の軍事顧問を追放する以前、第三国の協力を受けない必要に迫られたからである。蔣はあらためて朱家驊に命じてドイツ軍事顧問の招聘を試みさせた。この結果、翌1928年から1938年にかけて、蒋介石政権の下には次々にドイツ人の軍事顧問団が派遣された。顧問団長として中国に赴いたドイツ国防軍の将軍としては、マックス・ヘルマン・パウアー (Max Hermann Bauer)、クリーベル (Kriebel)、ゲオルク・ヴェッツェル (Georg Wetzell)、フォン・ゼークト (von Seeckt)、アレクサンダー・フォン・ファルケンハウゼン (Alexander von Falkenhausen) の5名を数える¹⁵⁾が、朱家驊自身の書簡によれば、このうちゼークト、パウアー、ヴェッツェル、ファルケンハウゼンの4名が彼の紹介で軍事顧問団長の任に就いた¹⁶⁾。このことは、朱家驊が蒋介石の下でさまざまな活躍を見せる、そのきっかけとなった¹⁷⁾。これ以後、朱は、国民党・国民政府の対独工作の連絡役、あるいは窓口の役割を果たすことになる。このほか、中独間の教育・文化の交流にも力を注いだ朱の中独友好関係への尽力を称えるため、1935年、トラウトマン大使はドイツ政府を代表して、朱家驊にドイツの公勲章を贈与し、その後ベルリン国家科学院の褒章も与えられた¹⁸⁾。

2. 朱家驊の役割 ― ドイツ人へのよびかけと対独工作

しかしながら、ドイツの極東政策は、ナチスの政権獲得前後から決定的に親日へと転換した。特に1935年春¹⁹⁾からの日独両国の水面下の交渉について、中国はかなりの警戒をしている²⁰⁾。ドイツは、1936年11月25日、ベルリンで日本と「日独防共協定」を締結した。この防共協定は日本駐独陸軍武官の大島浩とリッベントロップ (Ribbentrop) との間で交渉が開始され、最終的には駐独大使の武者小路公武と特命全権大使リッベントロップによって調印されたものである。日独の接近に鑑み、朱家驊は防共協定が締結される以前の、1936年に1月8日にドイツ語で「私のドイツの友へ」なる一文を草し、同年11月26日 (調印の翌日) に中国語訳を中国国民党の機関紙『中央日報』と天津の有力紙『大公報』に掲載した。また『中央日報』によれば、この文書はベルリンの新聞紙に掲載されている²¹⁾。

この文章の中で、朱家驊は強烈な言辞でドイツの極東政策を批判し、独日の接近によりドイツが悲劇を招くことになるとして次のように述べた。

もし今、流れている各種の噂が多少とも事実であれば、或いは事態の進展の結果、それらが現実になってしまったら、あなた達は中国における市場を減ぼしだいなしにし、あなた達がせっかく十何年間にわたって経営していたものを水に流すことになる。同時に、あなた達はいつのまにか第二次世界大戦の首魁として人々に非難され、世界中の人々が莫大な苦痛を強えられることになる²²⁾。

朱家驊はドイツの友人に対し、自分の意思を他のドイツ人へ伝達することを求め、ドイツ人が

自身の利益と国家の前途を考慮することを望み、中国からの善意の同情を受け入れ、軽率に中独の関係を破壊しないように願っている。こうした発言は、抗日戦争以前にあって朱家驊が中独関係の発展につき、もっとも明確な意思を表明したものである、と考えられる。

1937年7月、日中戦争が勃発すると、国民政府は対独外交の打開のための特使派遣を優先課題とした。8月、蒋介石の側近たる行政院副院長兼財政部長孔祥熙は、アメリカを経由してベルリンを訪問した。これは彼にとって二回目の訪独にあたる²³⁾。国民政府は出来得る限りドイツ政府内の上層部と意思を疎通させ、伝統的な極東への不介入政策を続行させ、両国の友好関係を維持しようとしたのである。しかし、前回の6月中旬の訪問の際には、ヒトラーをはじめ、国防相ブルームベルク (Werner von Blomberg)、経済相シャハト (Hjalmar Schacht)、空軍の最高責任者ゲーリング (Hermann Göring) ら政府要人と会って意見交換ができ、ドイツから大量の武器を購入した²⁴⁾のに対し、今回の実績はほぼゼロであった。今回は今までの商談内容をもう一度確認しただけで、新たな契約の保証は得られないままに終わったのである。

9月9日、朱家驊は、劭力子 (国民党宣伝部長) 宛の電報の中で、ドイツの対中政策について次のように分析している。

各方面からの報告にもとづいて推測すると、ドイツの民衆と国防省は依然として“仇日親華”を主張しています。外務省は、ヨーロッパ大戦後、極東には実力がないと感じており、それゆえ日本と結んで在華経済勢力の発展を図る意図を持つ一方、中国に対しては依然適当に親善を求めるとというのが一貫した政策であって、今に到るまで変更がないように思えます。国社党〔国家社会党＝ナチス〕は日本最良であり、とりわけ宣伝大臣〔ゲッベルス〕と駐英大使〔リッペントロップ〕は日本との連携と反ソを呼びかけている²⁵⁾。

これは知獨家の朱家驊がドイツの対中政策問題を冷静に考察し、民間と政府、そして政府部内でも国防省・外務省・ナチス党を区別し、それぞれの思惑を分析したものである。そして、民間と国防省が親中の傾向を持っていると判断した朱家驊は1937年8月5日、同25日、同27日及び9月9日に駐独商務参事譚伯羽 (1890-1982) 宛に電報を発し、それまでに集めた「淞滬戦争」(第二次上海事変) 中の日本軍の暴行関係の実情を伝えた。また、ドイツの友人ラシェリール (Walter von Reichenau)、コライン (Hans Klein)、ヴェッツェル (Georg Wetzell) へも情報を伝達するよう依頼がなされている。彼は、中国を侵略する日本軍の暴行と中国軍の勇敢な抵抗の実態を、ドイツに向けわかりやすいようにリアルタイムで送信した。彼は、それがドイツの支持を得る方法の一つであると考えていた。

前述の三人のうち、ラシェリールはドイツの現役の将軍であり、1936年7月には中国を訪問したことがあった。また、コラインは武器商人であって、ハプロ (HAPRO) 社を経営して中国に戦略物資を提供していた。またヴェッツェルは、1930年5月から1934年4月まで蒋介石の軍事顧問団長を勤めていた。三人が三人とも、ドイツの軍事関係者である。朱家驊の目的は、中国

軍の対日作戦の実情を伝え、ドイツの国防軍と軍事工業業界が国民政府の抗戦能力を信じるように仕向け、旧来の伝統的な親中政策を続行させることであった。この時点では、確かに朱家驊の狙い通りに事態は進み、ドイツは日本側の武器禁輸と軍事顧問撤退の要求を拒否し、戦争に介入しないとの外交政策を継続していた²⁶⁾。

(2) 抗戦時期の中独関係と朱家驊

1. 中独関係の悪化と朱家驊派遣プランの登場

1937年7月の盧溝橋事件後、中国は国際連盟に対して、日本の行動が「不戦条約」と「九カ国条約」に違反すると提訴し²⁷⁾、国際的な制裁の措置を期待していたが、同時に期待を寄せていたのは、ドイツからの軍事物資の輸入であった。ドイツの対中政策は、中国の抗日戦争と緊密な関係を持っていたのである。このため9月、軍事専門家として名高い蔣百里が特使としてドイツに派遣された²⁸⁾。だが、この間にドイツのルフトハンザ (Lufthansa) 社のパイロット・カブレング (Cablenz) が勤務中に新疆付近の上空で行方不明となった事件が起こっており、ドイツ政府は自国機を派遣して搜索することを中国側に要望した。しかし、当時の新疆の盛世才政権はソ連に強く傾斜していたため、国民政府は戦争の最中であるとの理由でドイツの要請を拒否した。この出来事により、ドイツの空軍相ゲーリングは、中国の姿勢に対しかなり不満を抱くことになった。また8月21日、中ソ両国間に「不可侵条約」が調印されたことも、ドイツと中国の関係悪化をもたらした、と当時の駐独大使程天放は回想している²⁹⁾。蔣百里は最悪のタイミングで訪独したことになる。その任務の遂行ははじめから不可能に近いものであった。

そこで中国の朝野で議論されるようになったのが、代わって朱家驊をドイツに派遣することであった。10月、ドイツ留学経験者の滕固³⁰⁾をはじめとする「中独文化協会」³¹⁾のメンバーは、駐独大使に就任するよう要望する書簡を朱家驊に送った。同様の書簡は他にもあり、国民政府行政院参事徐道鄰³²⁾も、朱に宛てて次のように書いている。

私は以前、若渠〔滕固の字〕に、貴方が駐独大使になることを切望していると述べたことがあります。トラウトマン〔Oskar Traumann〕大使も私に、今、世界の国の中で我が国を実際に援助してくれる国は、第一にドイツである、と言ってくれました。日本人がこわそうとしていることの第一も、中独間の感情です。ですから、我が国が現在、対ドイツ外交を軽視しているのは、彼らにとって理解できないことなのです³³⁾。

この他、書簡によれば、張群 (1889-1990、軍事委員会秘書官)、陳布雷 (1890-1948、蒋介石の側近) の二人も賛同し、翁文灝 (1889-1971、国防設計委員会秘書官) も蒋介石に朱家驊のベルリン派遣を推薦している³⁴⁾。つまり、親ドイツ派の民間団体と国民党の上層部は、10月の段階から朱家驊の派遣を議論し、朱家驊の在独人脈を活かして両国関係の膠着状況を打開し、ドイ

ツからの援助を持続させ、抗日戦争の非常時期に貢献できるよう狙っていたのである。朱家驊のドイツ派遣ないし駐在は、国民政府にとっての重要な外交政策であった。

一方、朱家驊は駐独大使就任については、非常に慎重な態度をとっていた。滕固と徐道隣への返信で彼は次のように書いている。

国社党は政権を獲得して以来、対ソを課題にかかげたため、独日関係はますます親密になって来ています。ドイツ人民と国防省のわれわれに対する態度は、今に至るまであまり変わっていませんが、彼の国の世論は全てあの党が作り上げています。人民の意思は外に表れませんし、その一切の施策は全て別の意図があるかのようです。事は国策に関わります。個人の力で何かできるわけではありません。いわんや、私はもともと外交について精通しておりませんから、手助けにはなれないと思います³⁵⁾。

こうした態度表明からは、朱がナチスの「別の意図」を警戒していたこと、あるいは、ナチス・ドイツの対中政策の転換を察知していたこと、が推測できる。だからこそ、個人（しかも外交の専門家でもない）の微力では劣勢を挽回できないことを自覚していたのであろう。

ただし、同じ書簡で朱家驊は、「最近、国際情勢は次第に好転してきています。九・一八以来、われわれが切に願っても実現には至らなかった境地が、すぐにも実現しそうですが、これは時機の成熟によるもので、外交の勝利によるものではありません。抗戦開始以来数カ月、日本軍機の爆撃の暴虐さには、全世界が声をそろえて非難しています。現在のさまざまな事実の表れに、ドイツの態度は、相当の影響を受けないではいられません」とも述べている。つまり、国際世論が中国に同情する以上、ナチスがいかにも「別の意図」を持っていようと、より大きな批判を招く、日本への肩入れといった行動をとるはずはないというのである。

こうした楽観的な考え方の背後には、国際連盟の総会が9月28日に日本軍による中国の都市への空爆非難決議を満場一致で採択していたこと、10月6日には日中紛争の報告書を決議したことがあった。報告書は第一に、日本の軍事行動は「不戦条約」と「九カ国条約」に違反するとし、第二に「九カ国条約」に関わる国々は最短期間のうちに会議を開催し、条約の拘束力を維持すること、第三に中国に対し各締約国はそれぞれに援助を行うこと、であった³⁶⁾。したがって、朱家驊は、日中戦争は国際情勢から影響を受けると判断し、外交が素人の高級官僚よりも専門の外交官を派遣した方がいいと考えていた、と言える。

蒋介石をはじめとする国民政府は、11月3日にブリュッセルで開かれた「九カ国会議」に対し、大きな期待を託していたが、イギリスやアメリカなどの列強の態度は結局消極的なものに終わり、対日制裁措置を取ることができなかった。このことは、中国に大きな不満を残した³⁷⁾。また、1938年1月のドイツ大使トラウトマン工作の失敗³⁸⁾の結果、ドイツが「満洲国」を承認する意図が一層明らかになった。国民政府にとって対独外交政策は、再び最も重要な課題として立ち現れることになった³⁹⁾。

なお、1938年3月、朱家驊は蒋介石の命令で「国民政府軍事委員会参事室」の主任に抜擢されている。つまり、この時期の朱家驊は国民党・国民政府中枢のメンバーの一員となっており、ドイツ政府の上層部の人間とも良好な関係を有していた。朱家驊は、非常な時期に非常な任務を担い得る人物と目されたのだが、それは歴史的な検証に耐えうる判断であったと思われる。

2. 訪独時期の延期

しかしながら、ドイツ政府の「満洲国」不承認政策は、ついに変更されることになった。1938年2月20日、ヒトラーは国会の演説で「満洲国」承認を表明したのである。この行為は、中国の意向を無視したものであったことは言うまでもないが、情報を得た朱家驊は2月23日、さっそく「中英庚款董事會」⁴⁰⁾の専用紙で徐道鄰に宛て次のような電報を送っている。

ドイツに〔抗議の〕電報を打つというお考えはたいへんよいことだと思います。この件〔ドイツの満洲国承認〕が果たして事実であれば、協会〔中独文化協会〕はただちに嚴重に抗議すべきです。ただ、言葉遣いはやや慎重にすべきです。聞くところでは、ドイツは依然わが軍に武器を供給しているからです。私は出国を少しばかりあと伸ばしにし、そうすることで私のドイツに対する失望を示そうかと思っています⁴¹⁾。

朱家驊は、ナチスへの抗議を慎重かつ婉曲な態度で（自らのドイツ出立を延期するようなやり方で）表明しようとすることを望み、提案している。こうした彼の考えは、日本との戦争を戦う中国にとって外国からの援助は不可欠であり、ドイツ訪問によって戦争の勝敗に関わる武器と軍事顧問の協力を獲得する保証は焦眉の急である、だが、国家の尊厳は何らかの形で表現しなければならない、というものであった。

(3) 朱家驊の対独交渉構想

1. 大使か特使か ― 訪独資格の検討

この間、蒋介石からのドイツ行への命を受けた朱家驊は、さまざまな準備に着々した。2月16日、徐道鄰へ電文を発信した。「委員長閣下〔＝軍事委員会委員長蒋介石〕は、使節としてのドイツ行を固く言いつけておられます。どうしても行かねばならないのであれば、貴兄も行政院参事の名義で同行してご助力いただけませんか。委員長閣下もご承知のことです」⁴²⁾。この文面からすると、ヒトラーの「満洲国」承認表明以前から、蒋介石は危機感を感じ、朱家驊のドイツ派遣の意向を固めていたようである。因みに、1937年11月朱家驊は杭州の焦土作戦の実行に反対し、国民革命軍の放火を阻止したこと⁴³⁾により、浙江省主席のポストから解任されていた。にもかかわらず、ドイツへの派遣では重用されているのである。

だが、ドイツへの渡航が決まっても、どんな資格で訪問するかは、簡単には決まらなかった。

朱の4月4日付蒋介石宛上申には次のようにある。

小職は欧州訪問の命を承りました。あちらの状況はきびしく、任重く才乏しき身で御厚意に答えられる成果を挙げられるかどうか、深く慮るところですが、諄諭を頂戴しました以上、固辞しようとは思いません。近日、政府の諸公の中には駐ドイツ大使の任を提案される方がおられますが、このことにつき、再三考えたものの、絶対に任にたえないものと考えます。いま、ドイツの対中国政策は、なお好転していないのですから、大使を交替させる時ではないと思います。小職は、今回は特使の名義で専心任に赴き、それが終われば戻ります。外交習慣上、やや重い立場のもので、わが国の精神をあらわすことにもなり、また任務の遂行上にも便利です。いわんや大使という常職は、応酬を性格とし周旋を手段とします。小職が十年来、知遇を蒙って行ってきたのは行政です。こうしたこと〔外交〕には慣れておりませんし、私の本性とも異なっています。委員長の先日のご指示の通り、変更なきよう伏してお願い申し上げます⁴⁴⁾。

翌日、国民政府外交部は朱家驊にパスポートを与え、その職業欄には「国民政府派特使」と記載した⁴⁵⁾。こうした経緯からすると、国民政府は朱家驊を駐独大使に指名したが、本人が辞退したために、改めて「特使」の身分で渡航させることに決まったようである。前述のように、前年の10月頃から朱は徐道鄰との間で大使になるかどうかにつき議論していたのであった⁴⁶⁾。

2. 対ドイツ工作「綱領」の作成

また朱家驊は、3月26日、今回の渡航に関する「綱領」——つまり、ドイツに対する働きかけの要点——として七つの項目を立て、「極密」扱いで蒋介石に報告した。台湾中央研究院近代史研究所に所蔵されている「朱家驊檔案」（朱家驊文書）によれば、それは以下のようなものであった。

- 一、我が党の革命の目的及びこれまでの経験を説明し、特に閣下が我が党を指導して〔経済〕建設を進めた十年間の進展と共産党の討伐状況、及び内戦での損失を重点的に説明すること。
- 二、日本が極東で中国を併呑し世界を脅かそうとしている意図及び我が国の抗戦の遠因と近因を説明し、特に中国の抗戦は世界の平和に関わり、中国の独立・自強はドイツの極東における発展に有利であることを指摘する。
- 三、中国の抗日情勢と軍事・政治の健全な状況を説明し、日本が中国を屈服させることは断じて困難であり、中国は精神的にも物質的にも外からの力に抵抗し自強を図ることができることを証明する。
- 四、中国の人民、特に国民党がドイツに共鳴していること、両国は主義の上で、両国は主義

に民族の解放と団結の目的の上で共通点があることを説明すること。

五、ドイツが「偽満」へ使節の派遣を延期するよう望むと表明し、ドイツの極東政策の利益は経済にあるのであって、日本と協力することは容易ではないという点につき、ドイツの留意を提起すること。

六、近十年来、ドイツが中国との間に文化・経済・技術と軍事技術の各種の協力関係を増進していること、今後ともこの種の協力関係が緊密化し発展することは、必要であるばかりか可能であることを説明すること。

七、中独間の文化・技術の多様な協力事業について初歩的な取り決めにまとめること⁴⁷⁾。

そして、第七項目の協力事業については、文化・経済・技術の別に、具体的な方法が提示されている。

(一) 文化協力事業について、ドイツが中国の哲学に頗る興味を有しているのに対し、中国の科学教育はなお未発達であることから、中独文化協力方法を協議してまとめ、両国政府が補助金を出して両国文化の橋渡しとする。

(二) 経済協力事業について

甲、中独貨物交換協定を協議の上まとめ、一つには同協定による信用貸付の限度額を増額し、協定履行の際に調整できるようにする。また、もう一つには原料供給ではわが国が意見を述べられるようにすべきであり、ドイツが輸入する貨物でわが国の供給ではない部分で、わが国が供給できるものがあれば、改めて適宜わが国から供給すべきである。

乙、戦後の経済建設での外資導入については、ドイツの関心あるものを引き出す。協力方法の原則は以下の通りである。

子、ドイツは中国で中国の法律に従い、企業・会社を設立し、あるいは中国との合弁やドイツ単独投資の経営を行うことができる。

丑、前項の投資会社について民営組織として経営するものとし、中国政府は当初、具体的に幾つかの事業を指定してその経営投資を認可し、同項の会社の事業範囲とする。

寅、前項の事業範囲で具体的に規定される事業の数と規模は、ドイツの大規模投資の関心を引き得ることが基準となる。

卯、我が国の法律は外資企業に対して制限を設ける。ただし、ドイツはすでに裁判領事権を撤廃しているため、わが国はこうした企業が指定の事業範囲内につき内地で工場を設立することを認めることができる。本項の利益は、ドイツが領事裁判権撤廃につき中国を支援することを交換条件とする。

辰、内陸の工場設置は中独合弁とするべきであるが、必ずしも中国側の株式が半

数以上であることを必要としない。ただし、中国の法律が適用されねばならない。

已、わが国は別に外資企業の内地工場設立監督保護条例を制定すべきである。

- (三) 技術協力事業と経済・政治・軍事方面の技術問題及び中国人技術者の訓練問題について、もし中国側がドイツの専門家の招聘とその協力を必要とする場合、ドイツ政府は完全な便宜を与えてくれるはずであり、ドイツ政府とその事業に関する連携の方策を協議する⁴⁸⁾。

このように見てくると、朱が作成し、蔣介石に機密報告した「綱領」の重点は、明らかに「協力事業」にある。このうち、第七項目の協力事業の最後の(三)については、同年の3月上旬頃ドイツの外務省が駐独参事譚伯羽を通して伝えてきた、軍事研修生の受け入れ中止通告と関係があらう。同通告は、総統ヒトラーが中立の立場を保つため、中日両国の紛争時期にあつては両国の軍事研修生を受け入れないように命じたものである。したがって、ドイツに來た中国海軍の研修生は一切の訓練及びドイツ艦に乗船しての南米実習を中止し、陸軍学校も在籍学生はなるべく短期間に研修を終了しなければならないことになった⁴⁹⁾。報告を受けた国民政府は譚伯羽に、軍事研修生受け入れ拒否に加えて、事態がドイツ人軍事顧問団召還へと発展しないよう、細心の注意を払うべきであると指示した⁵⁰⁾のだが、「綱領」の作成日付である3月26日には、朱家驊はほぼまちがいなくこの情報をキャッチしていた。

したがって、第七項目(三)に言う「技術協力事業と経済・政治・軍事方面の技術問題及び中国人技術者の訓練問題について」の、「ドイツ政府の完全な便宜」への期待は、この方面での中国側からの働きかけの一環であつた。ドイツの研修生受け入れ停止を契機として、国民政府の脳裏をよぎった軍事顧問団の召還問題は、ドイツの満洲国承認とは異なる次元の問題であつた。軍事力がなお弱体な中国にとって外国、特に伝統のあるドイツからの支援は、格別に必要なものであつたからである。

さらに「綱領」が掲げる「協力事業」を具体的に見ると、(一)の文化協力よりも、(二)の経済関係の方が項目も多く、提案が具体的である。この面では、「貨物交換協定」の信用貸付拡大と中国からの供給増大のように中国側の利益を狙ったものもあるが、重点は明らかにドイツからの投資促進(合併やドイツ資本単独での企業設立承認、内地での工場設立の特権承認など)にある。経済面でのドイツの特権を認め、そのことによってドイツとの協力関係を促進し、ドイツの日本との接近を防ごうとすることが図られている。「綱領」の第五項が、ドイツの満洲国への使節派遣延期要請が、「ドイツの極東政策の利益は経済にあるのであつて、日本と協力することは容易ではない」ことが理由としているのも、同様の論法である。経済的な利益にはならないことを言い立て、日独接近を阻もうとしたのである。

ヒトラーの満洲国承認の際、抗議のため訪問を延期しようとした朱家驊であつたが、同時に慎重な態度をとっていたように、この「綱領」でも、実務的な対独政策を優先させていた、と言う

ことができよう。

実際、朱は「綱領」の前文で、「今回命を奉じてのヨーロッパ訪問の主要な仕事は、ドイツの朝野と中独の文化・技術や経済等の協力事業を折衝すること、現実的な方策を協議し、ドイツとわが国との関係をこれ以上悪化させずに徐々に改善を図ること、武器供給を継続させ、将来の抗戦終了後には、各方面での建設でドイツの科学や機会、人材を導入し、迅速な改良に資するべきことである」⁵¹⁾と述べている。つまり、朱家驊のドイツ訪問の目的は、国民政府の友好意思（経済投資面の優遇）を反映しつつ、今後の合作は両国の利益になるとして、国交を悪化させないようにドイツを説得し、協力事業を具体的に提起することであった。彼は、戦時期国民政府の対独基本政策を反映させながら、独自の具体的な提案を行っていたのである。

また、台湾中央研究院近代史研究所に所蔵資料「朱家驊檔案」には、「希忒拉席上演詞綱要」（ヒトラーへの発言要旨）、「里賓特羅甫席上演詞綱要」（リッベントロップへの発言要旨）、「牛頓特席上演詞綱要」（ノイラートへの発言要旨）、「卡泰爾席上演詞綱要」（カイトルへの発言要旨）、「沙赫德席上演詞綱要」（シャハトへの発言要旨）、「戈林席上演詞綱要」（ゲーリングへの発言要旨）の原稿が保管されている。内容から、朱家驊が上述のドイツ要人に相見する予定であったと推測できるが、このうち「ヒトラーへの発言要旨」は、訪独の使命を説明し、両国の提携関係の基礎は「主義に共通点がある」、抗日戦争は民族の生存と世界平和を維持のためであって、中国の全ての力で「外力」に抵抗している、「文化・経済・技術の合作」は両国の利益になる、と説得するものであった⁵²⁾。また、「シャハトへの発言要旨」は、中国経済の財政改革・水利建設・工業の発展・交通建設などの経緯を報告し、両国の経済協力に関する長期信用貸付、ドイツ機械の輸入、中国産原料の輸出といった要望を書き連ねている⁵³⁾。他の要人に対する発言要旨も、上述の「綱領」に基づき、両国の親密な関係を述べながら、これからの協力案を具体的に提示するものである。

(4) 訪独中止とその背景

だが、朱は結局のところ、ドイツに特派使節として派遣されることはなかった。そこには、二つの要因があった。

第一に、中国国民党は、1938年3月29日から4月1日にかけて、湖北省武昌で「臨時全国代表大会」を開催し、その結果として朱が要職についたことである。中国国民党臨時全国代表大会は、「抗戦建国綱領」を可決、党綱党章を改正し、国民党の総理制を総裁制に改め（総裁が総理職務を代行）、国防參議會を終結して戦時の諮問機関として国民參政会を設立、党務を改革して党政関係を調整し、三民主義青年団と中央調査統計局（中統局）の設置を決定した。大会宣言は、「抗戦の目的は、日本帝国主義の侵略に抵抗して国家民族の滅亡を回避すると同時に、抗戦中の工作をしっかりとこなし、建国という任務を完成させることにある」とし、「抗戦と建国の同時進行」を強調した。そして、同大会で朱家驊は「中央執行委員会秘書長」兼「中統局局長」に選

ばれた⁵⁴⁾のである。彼は一層、国民党内の地位を高めた。

しかし、そのことは、朱家驊に以前にもまして多くの任務を担わせることを意味した。臨時大会で決められた党務の改革や国民参政会設立、とくに後者のメンバー選出について、朱はかなりの苦勞をしていたようである⁵⁵⁾。少なくとも、前述のように4月4日の蔣介石宛上申書では、ドイツ派遣を承諾していたし、ドイツ大使館がビザを発給したのは、1938年4月9日⁵⁶⁾である。ところが、このあとの同月14日、行政院参事丁文淵⁵⁷⁾への文書では、朱は次のように述べた。「近頃、中央秘書長に任命されました。すぐにはこの任を離れるわけにはいかないので、ヨーロッパへ訪問は延期しなければいけません」⁵⁸⁾。

しかも、この間、国民政府の外交重点は、ドイツからソ連へと切り替わりつつあった。これが第二の要因である。国民政府は、すでに1937年8月21日、すなわち第二次上海事変の直後に、ソ連の間で「中ソ不可侵条約」を調印しており、ソ連からは1億ドルの借款と戦闘機や大砲、弾薬を提供され（中国は金属品や茶葉などの農林鉱産物で償還）、軍事顧問も派遣されることになっていた。そして、1938年1月の下旬、蔣介石の了承の下、孫科がモスクワを訪問した。孫科は「積極抗日、中ソ友好」というスローガンを掲げる国民政府内の親ソ派と知られ、今回のソ連訪問とスターリンとの会見も、軍事援助を求めるためのものであった。この出来事については、駐独大使程天放もその日記にも記し、ベルリンで1938年2月と5月、ベルリンにも立ち寄った孫科と会ったことを証言している⁵⁹⁾。また、今回の会談は順調で、スターリンは借款を5000万ドル上乗せすることを承諾し、国民政府はこの借款で武器・弾薬の購入問題を解決することができた⁶⁰⁾。ソ連からの援助（借款獲得）が実現を見た以上、国民政府にとってのドイツとの協力事業は、明らかに優先順位が下がることになった。国民政府は、6月、改めて外交官陳介（1885-1951）を駐独大使に任命し、1937年10月以来議論されてきた朱家驊の訪独計画を最終的に中止することに踏み切った。

なお、1938年5月、ヒトラーはローマ訪問の際、密かに中国への弾薬輸出禁止を命じている。同月23日、ドイツは軍事顧問の召還を正式に中国に通達し、6月21日にはドイツ外務省は全ての軍事顧問に対し、中国での職務を放棄し急ぎ中国を離れること、この命令を実行しない場合ドイツへの反逆者として扱うことを通告した。6月26日、大使トラウトマンと軍事顧問団長ファルケンハウゼンは、ドイツ政府の命令に従って中国を離れた⁶¹⁾。こうして、中独協力関係は完全に中断したのである。

おわりに

朱家驊はドイツ留学のキャリアを生かして、中国とドイツの橋渡しの役割を果たし、冷静に両国の利益を分析しながら献策をした人物であった。日独接近を察知しながら書かれた「私のドイツの友へ」には、日本との接近の結果が「第二次世界大戦の首魁として人々に非難され」ることになると警告し、ドイツの人々が自身の利益と国家の前途を考慮すること、中国からの善意の共

感を受け入れることを望み、軽率に中独関係を破壊しないようにと提言した。1936年1月に作成されたこの書簡は、近時に「第二次世界大戦」が勃発すること、ドイツがその「首魁」となり、「世界中の人々が莫大な苦痛を強いられ」ることをまさしく予言したものであった。また、盧溝橋事変以降もドイツの対中国政策の問題を冷静に分析し、ドイツの民間人、政府内部の国防省と外務省、ナチス党を区別しながら、それぞれの思惑を国民党に報告した。他にも、日本軍の侵略の暴行の実例や中国軍の勇敢な抵抗を分かりやすくリアルタイムでドイツに送信した。そうすることで、ドイツの国防軍と軍事工業界に国民政府の抗戦能力を信じさせ、従来の対中政策を維持するよう求めたのであった。

彼は、国民党・国民政府の中核部分の人間になっても、彼は目前の軍事的危機の解決だけではなく、終戦後の多方面の中独協力を構想していた。朱の構想の意義（あるいは特徴）は、抗日战争に勝利するためのドイツ支援獲得にとどまらず、戦後の中国復興という課題のために、孫文の「実業計画」を実現しようとしていたことにある。戦争下という非常時に、いかにして国家の利益を守ろうとするかは、文人官僚の智慧にいわば試練を与えるものであった。この試練に対し、朱家驊は「連独」という選択肢を選んだ。彼はこの選択は総理孫文の理念を実現するためのものであり、主義が近い両国の協力は、世界平和にも貢献できると考えていた。したがって、訪独が不可能となった後になっても、できる得る限り自分の人脈を活かしてこの理念を広めようとした。1940年7月7日付のカイテル將軍宛ての書簡では、孫文の「実業計画」の理念を宣伝し、ドイツの協力が不可欠であることを強調し、中国の復興は世界平和の基調である、將軍の同意が得られるものなら総統ヒトラーに働きかけてもらいたい、と訴えている⁶²⁾。

だが、こうした働きかけは功を奏さなかった。1941年7月1日、ドイツ政府は正式に南京の汪精衛政権承認に踏み切り、そして、重慶国民政府はドイツとの国交断絶を宣言したのである。朱家驊が構想した協力事業は、実現を見なかった。

最後に、国共内戦ののち、国民党が政権を台湾に移したのちの、1955年4月8日に、朱家驊が書いたもう一通の「ドイツの友人へ」の書簡を紹介したい。彼は、その最後の部分で、次のように書いている。「貴方達が統一を求める心理は我々が〔大陸に〕反攻する希望の心情と同じように切迫したもののはずである。我々は我らの蔣総統の指導下で必ず反攻を実現して大陸を光復することを信じる。同じ様に、貴方達もアデナウアー首相の指導下で、必ずやフィヒテのドイツ民族精神を再び発揚し、全ドイツの統一を回復することができよう」⁶³⁾、と。この時、朱家驊はもはや援助や協力といった問題を提起してはいない。互いに分断国家の一員として、統一をめざす意思への共感を表明するのみであった。

注

- 1) 1948年12月27日付『人民日報』記事「陝北某權威人士談戰犯名單問題 蔣介石等應列頭等戰犯 全國身受戰果禍的人民均可酌情提名」。
- 2) 楊仲揆『中国現代化先驅——朱家驊伝』近代中国雜誌社、1984年。
- 3) 同前、26頁。
- 4) 王聿均・孫斌編『中央研究院近代史研究所資料叢刊（3）朱家驊先生言論集』中央研究院近代史研究所、1977年5月。
- 5) 黃麗安『朱家驊與中央研究院』國史館、2010年。
- 6) 林綺慧、修士論文、国立台湾師範大学歴史学研究所、2004年。
- 7) 賴志偉、修士論文、台湾大学歴史学研究所、2004年。
- 8) 馬振犢・戚如高『蔣介石與希特勒——民國時期的中德關係』東大圖書公司、1998年、「前言」。
- 9) 中華民國史外交志編集委員會編『中華民國史外交志（初稿）——第四篇 與各國關係』國史館、2002年、683-685頁。
- 10) 同前。
- 11) 1920年完成、「The International Development of China」という題名として発表された。1921年10月、林雲陔、馬君武らが中国語に訳し、孫文自らが中国語で序文を書き、「実業計画」として発表された。中国の港湾建設、鉄道、道路建設、採鉱業、河川・道路などの計画について述べられている。なお、武上真理子『科学の人 孫文』勁草書房、2014年、を参照。
- 12) 『中華民國史外交志』によれば、1921年孫文はドイツ大使ボルチ（1876-1961, Herbert von Borch）に「実業計画」を紹介して中独共同開発の案を提出したが、ドイツ側は拒否した。ただし、ボルチは副領事 Dr. Wagner を窓口役として広州に派遣しているし、1923年2月にも広州総領事 Bosing が孫文との接触を図っている（701-704頁）。
- 13) 馬振犢・戚如高前掲『蔣介石與希特勒』によれば、蔣介石は日本留学中にドイツ語を勉強し、1912年と1918年の二度に渡りドイツ留学の機会を望んでいた（21-22頁）。
- 14) 戴季陶（1891-1949）。政治家、ジャーナリスト、国民党右派の論客。1925年3月の孫文死後、孫文思想を伝統的儒教思想の継承と位置づけた『孫文主義の哲學的基礎』などを著し、国民党の容共政策に反対、同党右派の理論的指導者となり、西山會議設立に関わった。1928年10月国民政府委員、考試院長となる。1949年2月広州で死去。
- 15) 郭恆鈺・羅梅君編、許琳菲・孫書豪訳『德國外交檔案——1928~1938年之中德關係』（中央研究院近代史研究所史料叢刊（11）、1991年）によれば、顧問団はベルリンの連絡将校を通じ定期的にドイツ国防軍に報告を送っていた。「馮・法肯豪森對政局的報導」169頁。
- 16) カイテル（1882-1946, Keitel）将軍宛の書簡で、朱家驊は次のように書いている。「国防軍の中には私の旧友が沢山います。故ゼークト将軍は以前国防軍を改組した人物であり、私の紹介で中国の建軍工作に協力するため中国に来ました。他にはバウアー、ヴェッツェル、ファルケンハウゼンなどの将軍も私の紹介で中国に来ました」。「中德關係——與德人來往函」、台湾中央研究院近代史研究所蔵「朱家驊檔案」、檔案号：301-01-17-012。「国防軍中頗多余之旧友、已故之塞克特將軍昔日改組德國国防軍者、曾因余之介紹來華、協助中国之建軍工作、其先後余曾介紹包惠爾、佛采而與法肯霍森諸將軍及其他国防軍人員來華工作（中略）民国29年7月7日」。
- 17) 楊仲揆前掲『中国現代化先驅——朱家驊伝』、165-167頁。
- 18) 「中德文化經濟協會」のホームページによる。http://www.cdkww.org.tw/01_about/about_02.html
- 19) 東京裁判での大島浩の供述による。NHK取材班編『「ヒトラー」に派遣されたスパイ』角川書店、

1995年、34頁。

- 20) 陳仁霞「德国召回在華軍事顧問始末——中德日三角關係背景下的歷史考察」によれば、1935年3月7日、中国駐独公使劉崇杰はドイツ外務省に独日秘密談判について尋ねている（『抗日戦争研究』2004年第2期、27頁）。したがって、1936年1月に朱がこの書簡を書いたのは、かなり早くから情報を得ていたことになる。
- 21) 『中央日報』11月26日には「曾寄登柏林德報」とあり、朱の文章はこれより先ベルリンの新聞に公表されていることが判明する。
- 22) 朱家驊「給我的德國朋友」『中央日報』民國25（1936）年11月26日。「倘使現在各種傳說多少是真的、或者經過一個醞釀、果然成了事實、那末你們會把中國市場毀壞乾淨了、非特那麼你們十幾年的經營、付諸流水、同時你們自己將不知不覺地做成被人指為第二次大戰的罪魁、全世界的人類、也要受著莫大的痛苦了。（中略）一九三六年一月八日於南京。」
- 23) 程天放『使德回憶錄』中正書局、1967年、183-201頁。孔祥熙は6月9日から14日にかけベルリンを訪問した。抗日戦争勃発後の8月10日、再びベルリンを訪ね、経済相シャハトの別荘で会談した。
- 24) 王正華『抗戰時期外國對華軍事援助』環球書局、1987年、68-69頁。
- 25) 「朱家驊檔案」301-01-17-014「中德關係——與駐外使節來往函電」。「依各方報告而推察德民衆與國防部仍主仇日親華外部自歐戰後因感在遠東無實力故有聯日發展在華經濟勢力之企圖一面仍對華敷衍以求親善此一貫之政策似迄今未變惟國社黨則袒日尤其宣傳部長與英大使以聯日反蘇為号召」。
- 26) 張水木「兩次世界大戰之間中德外交關係之演變（1919-1939）」（博士論文、国立台湾大学歴史学研究所、1985年6月）によれば、ドイツはこの時点では中立の政治立場を維持し、以前と同じく中国に武器を輸出している（309-310頁）。
- 27) 程天放前掲『使德回憶錄』、217頁。
- 28) 蔣百里（1882-1938）。浙江出身の軍事理論家。1935年に国民政府軍事委員会の高級顧問に就任、1936年の欧州外遊ではドイツとイタリアで中国を支持するように遊説した。『使德回憶錄』によれば、中国駐独大使程天放は蔣百里的ことを外務省の顧問と称したが、実態は蒋介石の特使であった（222頁）。
- 29) 程天放前掲『使德回憶錄』、215-216頁。
- 30) 滕固（1901-1941）。1932年、ベルリン大学哲学博士号取得。帰国後、中国の文学界や美術界で活躍、また、国民政府参事や中央古物保管委員会常務委員などの職を勤め、1938年6月には国立芸術専門学校校長に就任した（滕固著・沈寧編『被遺望的存在——滕固文存』秀威出版、2011年、3頁）。
- 31) 現「中德文化經濟協會」の前身で、1933年南京で発足。朱家驊は創始者である。現在も活動中。
- 32) 徐道鄰（1906-1973）。北洋軍閥皖系の将領徐樹錚の三男。1931年、ベルリン大学法学博士を取得。帰国後、国民政府「国防設計委員会」に就職し、36年行政院参事に就任。
- 33) 「朱家驊檔案」301-01-17-014「中德關係——與駐外使節來往函電」。「弟前與若渠言、極盼我公使德。陶德曼也謂弟、目前各國對我有切實接濟者首推德國、日人之下破壞功夫、亦第一在中德感情。故而我國此時漠視對德外交、實非渠等所解云。」
- 34) 同前。
- 35) 「朱家驊檔案」301-01-17-014「中德關係——與駐外使節來往函電」。返信の日付は民國26年（1937年）10月9日。「國社黨執政以來、因借對俄為題、故德日接近益密、惟德國人民及國防部之對我態度至今尚無多大變遷。彼國輿論全由該黨制造、人民意志、無從表現、觀其一切措施、均似別有企圖。事關國策、要非個人所能為力、況弟素不長外交、更于事無補。」
- 36) 程天放前掲『使德回憶錄』、217-229頁、『朝日新聞』1937年9月29日、10月7日。

- 37) 程天放同前書。
- 38) トラウトマンが斡旋して日中戦争の解決を図ったもの。日本の講和条件をトラウトマンから伝えられた蒋介石は11月5日、ブリュッセル会議が開催中であることを理由に交渉をいったん拒絶したが、12月2日あらためて応じる旨を回答した。しかし、その後南京が陥落したことから、近衛内閣は賠償と領土割譲を含む高圧的な和平条件をトラウトマンを通じて12月26日通告、蔣政権からは回答がなかったため、翌1938年1月14日の閣議で交渉打ち切りを決定した。工作は不成功に終わった。
- 39) 陳道毅「一幕向蒋介石獻鼎的鬧劇」によれば、蒋介石は「剿共」のため、何度も朱家驊をドイツに派遣して武器を購入した、とする。『文史精華』1996年、55-56頁。
- 40) イギリスからの「庚子賠款（義和団賠償金）」返還金を管理するために、1931年に国民政府の行政院の下で発足した機構であり、朱家驊はこの機構の会長に任命されていた。
- 41) 「朱家驊檔案」301-01-17-008「中德關係——出任赴德特使案」。「電發重慶行政院徐道鄰兄滕丁蔣諸兄徐函致悉致德電意甚善現此事果成事實協會宣即嚴予抗議惟措辭仍稍慎因聞德仍繼續接濟我軍火也弟出國事似宜稍緩以示我對德失望之意 弟驊。」（民国27年2月23日）。
- 42) 「朱家驊檔案」301-01-17-008「中德關係——出任赴德特使案」。「委座堅囑使德倘必須一行擬請兄仍以行政院參事名義前往襄助委座亦同此意」。
- 43) 楊仲揆前掲『中国現代化先驅——朱家驊傳』、81-83頁。
- 44) 「朱家驊檔案」301-01-03-002、「侍從秘書号秘（乙）第4178号」。「竊職奉命赴歐明知彼方環境艱難任重才疎深慮無所成就以荅厚意惟既蒙諄諭未敢固辭然近日政府諸公有以駐德大使之任見商者此則思之再四絕不勝任且此時德國對華政策尚未好轉似非更換大使之時職今以特使名義專誠而往事畢而返在外交習慣上亦較為隆重足徵吾國之誠心或便任務之進行況大使之常職以應酬為生活以周旋為工具職十年來荷承知遇所辦皆行政之事對此一道不持未習亦與性違伏乞仍照鈞座前諭勿予變更（略）。參事室主任朱家驊呈二十七年四月四日」
- 45) 「朱家驊檔案」301-01-03-002。
- 46) 「朱家驊檔案」301-01-17-014「中德關係——與駐外使節來往函電」。
- 47) 「朱家驊檔案」301-01-17-008「中德關係——出任赴德特使案」。「一、說明本黨革命目的及其經過並注重於說明鈞座領導本黨建設十年來之進展勳匪情形及勘亂損失 二、說明日本在遠東吞併中國威脅世界之企圖及我國抗戰之遠因近因特別指出中國抗戰係求世界平和中國獨立自強於德國遠東發展有利 三、說明中國抗戰情形與軍事政治之健全狀況証明日本決難使中國屈服中國精神物質均能抵抗外力以求自強 四、說明中國人民尤其國民黨對德國的同情因兩國在主義上在民族解放團結之目的上均有相同之處 五、表示德國延緩派遣使節赴偽滿之希望並以德國遠東政策利在經濟不易得日本之合作一點提起德國注意 六、說明德國在中國近十年來文化經濟技術及軍事技術各種合作關係之增進以後此種合作關係之密切與發展不僅必要且有可能 七、對於中德文化技術各種合作事業妥商初步辦法」
- 48) 「朱家驊檔案」301-01-17-008「中德關係——出任赴德特使案」。
- （一）關於文化合作事業者德國對於中國哲學頗感興趣而中國科學教育尚不發達擬妥商中德文化合作辦法由兩國政府補助經費辦理兩國文化之溝通
- （二）關於經濟合作事業者
- 甲、排妥商修中德貨物交換合同一為增加該合同信用借款限額使於該合同之實際履行有所調整一為供給原料我方應參加意見德國進口貨物其非由我國供給而我國可以供給者應酌量改由我國供給
- 乙、戰後經濟建設吸收外資擬促進德國興趣妥商合作辦法原則如下
- 子、德國可在中國依照中國法律設立企業公司或中國合股或由德國獨資經營 丑、前項投資公司採民營組織經營之初由中國政府具體指定若干事業特許其經營 投資以為該項公司之事

業範圍 寅、前項事業範圍具體規定之事業其數目與規模須以能引起德國大規模投資之興趣者為標準 卯、我國法律對於外資公司設有限制但德國已取消領事裁判權我國可允該項公司就指定之事業範圍內在內地設廠並可以此項利益為德國援助中國取消領事裁判權之交換條件 辰、內地設廠應由中德合資辦理不必中國股份須居半數以上但須適用中國法律 巳、我國應另定訂外資公司內地設廠監督保護條例

(三) 關於技術合作事業與經濟方面政治方面及軍事方面之技術問題以及中國技術人員之訓練問題中國如需聘用德國專家協助時德國政府應予以完全之便利並排妥商與德國政府關於此事業之聯絡辦法

- 49) 秦孝儀『中華民國重要史料初編——對日抗戰時期』第三編「戰時外交」(四)、中央党史會、1981年9月、681-682頁。「駐德商務專員譚伯羽致外交部報告」。
 - 50) 同前。
 - 51) 「朱家驊檔案」301-01-17-008「中德關係——出任赴德特使案」。「此次奉命赴歐主要工作當係與德國朝野接洽中德文化技術及經濟等合作事業並妥商切實辦法俾德國對我關係不致再行惡化且可徐圖改善繼續以軍火助我國將來抗戰終了各項建設亦可吸取德國科學機械與人材以資迅速改造」。
 - 52) 同前、「希忒拉席上演詞綱要」。
 - 53) 同前、「沙赫德席上演詞綱要」。
 - 54) 楊仲揆前揭『中國現代化先驅——朱家驊傳』、86-88頁。
 - 55) 同前、87-88頁。
 - 56) 「朱家驊檔案」301-01-17-008所収のパスポート・ビザのコピー。
 - 57) 丁文淵(?-1957)。元留獨留學生で、帰国後國民政府行政院の參事を勤めたのち、1938年6月、中國駐獨大使館の參事として大使陳介と共にベルリンに赴任した。
 - 58) 「朱家驊檔案」301-01-17-008。「傾奉中央秘書長之命一時不能離身使歐一節尚須展緩行期」。
 - 59) 程天放前揭『使德回憶錄』、260-261頁。
 - 60) 孫科『中蘇關係』上海・中華書局、1946年。
 - 61) 王正華前揭『抗戰時期外國對華軍事援助』、73-74頁。
 - 62) 「朱家驊檔案」301-01-17-012「致德國總參謀長 Keitel 大將書」。「余深信歐洲戰事與中國戰事結束以後、遠東方面必另有一番新的局面之來臨、關係於貴國者至為密切而重要、中國在遠東擁有廣大土地與衆多之人口、戰事一了、中國人民之愛國思想、將愈益增強、政治社會亦更趨於進步、利用地大物博、以發展各項建設、中國需要借助於貴國者、有非常人所能想像、蓋在科學上與工業上中國對於貴國之欽服心理、至為普遍而深切、尤其現在領導全國對日抗戰之中國國民黨、自來在貴國艱困之時期、尤抱同情於貴國之政策、自總理孫逸仙在世時、迄於目前、始終未衰、故國民黨戰後之多項建設必多借助於貴國之處、而中國之復興在任何方面可有助於貴國者亦匪可想像、總理孫逸仙先生於二十年前歐戰終了時曾發表中國之實業計劃、貢獻於世界各國以謀解決戰後世界之復興問題、而未曾得各國之協助、至屬可惜、余深信貴國人士高瞻遠矚、將來必能促成此偉大計劃之實現、以解決此次戰後之需要、其有裨益於貴我兩國及世界和平者、實非淺鮮也。
- 以上所述、余信閣下必有同感、尚祈特陳貴國之首希特勒先生鑒察為禱、敬祝閣下之成功與健康」。
- 63) 王聿均・孫斌編前揭『朱家驊先生言論集』、666-668頁。「你們企求統一的心理、定與我們希望反攻的心情、同樣迫切。我們相信我們在蔣總統領導下、必能實現反攻、光復大陸。同時、也相信你們在阿丹諾總理領導之下、也一定能把菲希特所倡導的德意志民族精神、再度發揚、恢復全德的統一」。